

2022年6月20日

2023年度 重い病気を抱える子どもの学び支援活動助成 募集要項

【主旨】

当財団は、未来ある子どもたちが安心して学習に取り組める環境のもとで、自らの可能性を広げられる社会を目指しています。地域ごとの課題に沿った子どもの支援に取り組む団体への支援を通して、子どもたちの学びの機会づくりや環境整備などの活動が活性化された状態となり、良い事例をモデル化して全国へ展開していくことを最終目標としています。助成事業においては、この7年間でのべ258団体、約327,000,000円の助成を実施してまいりました。

本助成では日本全国の地域において、重い病気により学びに課題を抱える子どもたちを、その支援活動に取り組む団体への助成を通して、支援します。

【助成内容】

1. 助成対象事業

- 重い病気により長期入院や長期療養をしている子どもの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業を対象とします。
※「学び」とは知識の獲得だけではなく、子どもの成長を促す豊かな体験や出会いなども含めて、広く捉えています。
- 課題解決に向けた問題提起やユニークな視点を含んだ企画であり、同じ課題に取り組む人たちが参考にできるモデルとなることが期待できる活動を重視します。

＜事業例＞

- ・重い病気を抱える子どもの学びの意欲や QOL 向上につながるプログラムの開発と提供
例) 病気療養中の高校生世代が単位履修や復学をするための取り組み
- ・長期入院や長期療養によって学びや体験の機会が得にくい子どもへのサポート
例) オンラインで同世代の子どもたちと学びや遊びの機会を継続的に提供する取り組み
- ・小児病棟や院内学級への、子どもの学びや体験をサポートする人の育成・研修や派遣
例) 学校と病院、地域の支援団体などとの連携をコーディネートする取り組み
- ・重い病気を抱える子どもの学びに関する課題や取り組みの社会発信
- ・新たな支援者獲得や活動広報の仕組みづくり

など

助成 募集要項

2. 助成対象団体

- 上記助成テーマで活動を行っている非営利団体
(特定非営利活動法人(NPO)、財団法人、社団法人、社会福祉法人など)
- 「助成決定後の義務・条件」に同意いただける団体
※法人格が無くても申請可能ですが、個人名義の口座への助成金の振り込みはできません。
※原則として営利団体への助成は行いません。

3. 助成対象となる活動期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで

4. 助成金額

助成総額1,000万円程度

※1件あたりの金額は規定しませんが、50~200万円程度を想定しており、申請された内容を審査して、個々に額を決定します。

※収入見込みに自治体の補助金や他の公共法人等の助成金が含まれていても応募できます。

5. 助成対象となる費用

助成対象期間の活動費用(具体的な費用項目は申請書を参照)

※助成対象とならない費用: 申請事業に関わらない団体運営の費用や要員の人件費

【選考について】

1. 選考方法

- 有識者から選考委員会により審査し、理事会での決議を経て決定します。
- 書類にて審査します。ただし中間審査の段階で、選考委員より質問があった場合、事務局からメールやオンラインミーティング等でお問い合わせさせていただく場合がございます。
(確認期間 2022年10月19日~25日)

2. 選考の際に重視する観点

- 課題の明確性: 活動地域における子どもの状況や課題が十分に把握されている
- 計画の適切性・実現性: 把握された課題に対してその解決につながる一貫性のある計画になっている
- 予算の妥当性: 計画に応じ予算の使途が適切かつ効率的である
- モデル性: 問題提起やユニークな視点を含み、同様の課題に取り組む人たちの参考となる
- 発展性: 助成終了後の自立的な事業継続や発展が期待できる

助成 募集要項

3. 結果の発表

採択の可否に関わらず、2022年11月末までに申請者全員に文書でお知らせします。

※2022年11月末を過ぎても文書が届かない場合はご連絡ください。

※選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 決定後の義務・条件

- 当財団が助成した旨の表示
- 活動進捗の報告や訪問ヒアリング等への対応
- 取材への協力
- 成果報告書の提出
- 助成団体交流会や報告会への参加

【申請について】

1. 助成申請準備に役立つ情報

- ベネッセこども基金 YouTube チャンネル(右 QR コード)
本助成の申請書の書き方などの説明動画を配信予定です(7月上旬)
<https://www.youtube.com/channel/UChU6G-PuSGA12YHoEBjv-w>



- 助成説明会
以下の予定で助成についての説明会を実施します。
ご希望の方は助成ページよりご確認の上、お申し込みください。

【日時】7月20日(水) 12:00~13:00 19:00~20:00(オンライン形式)

※2回とも同じ内容になります。

※本説明会の内容は、上記 YouTube チャンネルの説明動画と同じ内容になります。

- 個別相談会
申請書の具体的な記載方法などオンラインによる個別相談会を承っております。
ご希望の場合は下記ご確認の上お申し込みください。
個別相談会へは、説明会への参加、あるいは動画の確認を済ませたうえでご参加ください。

助成 募集要項

【相談期間】8月1日(月)～8月10日(水)／8月22日(月)～26日(金)

※10～17時(土日祝除く)

【申込方法】必要事項を明記の上、ベネッセこども基金助成事務局宛にメール

【メールアドレス】 info@benesse-kodomokikin.or.jp

【必要事項】

- ①団体名
- ②氏名
- ③電話番号
- ④面談希望日時 (第1～3希望)
- ⑤ご質問内容

※メールの件名は「助成個別相談会希望(団体名)」と記載してください。

※3営業日後までに当財団から返信がない場合は、お手数ですがお問合せください。

2. 申請書類・内容 (①～④)

①「2023年度重い病気を抱える子どもの学び支援活動助成申請書(Excel 形式)」

⇒当財団ホームページ(<https://benesse-kodomokikin.or.jp/subsidy/>)よりダウンロード

- ②「事業計画」⇒本年度で貴団体作成のもの
- ③「収支予算書」⇒本年度で貴団体作成のもの
- ④「会計報告」⇒直近年度で貴団体作成のもの

※諸事情により該当書類が提出できない場合は、メール本文などでその旨お知らせください。

3. 申請方法

上記①～④を下記の送付先にメールか郵便でお送りください。

【メールの場合】 kodomokikin@grop.co.jp

【郵送の場合】 〒277-0831 千葉県柏市根戸 206-3 北柏ビル 2F
(株)グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局

※提出はどちらか一方の方法だけでお願いいたします。二重にご提出いただく必要はございません。

※①～④以外のものは、お送りいただいても審査の対象外となります。

※メールの場合、上記「①申請書」は、PDF などには変換せず、Excel 形式でご提出ください。

※ご送付いただいた資料は返却できません。あらかじめご了承ください。

4. 受付期間

- 申請締め切り :2022年8月31日(水)必着
- 結果連絡 :2022年12月
- 助成金の振り込み :2023年1月末を予定しています。

助成 募集要項

5. 本助成の問い合わせ先

- TEL:04-7137-2570 ※10～17時(土日祝除く)
※2022年8月11日(木)～2022年8月15日(月)を除く
- メールアドレス kodomokikin@grop.co.jp

6. 個人情報の取り扱いについて



申請用紙に記載いただきました氏名、年齢、所属機関・部門、役職、連絡先、電子メールアドレス、事業協力者、プロジェクトメンバーの氏名、年齢、所属機関、役職等につきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- 1) 応募に対する審査および審査結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) 助成者決定の公表
- 4) 当財団内管理業務
- 5) 当財団主催事業の案内

7. 参考サイト

本助成に関する情報は、ベネッセこども基金の Web サイトおよびFacebookで随時発信いたします。

また、ベネッセこども基金の理念や活動については YouTube チャンネルにてご紹介しています。

サイト名	内容 (サイト URL)	QR コード
ベネッセこども基金 Web サイト	本助成に関する情報(応募要項、申請書、記入見本、FAQ、個別相談会など)はこちらでご案内しています。 https://benesse-kodomokikin.or.jp/subsidy/	
ベネッセこども基金 Facebook	本助成に関する最新情報および助成団体の活動などを随時お知らせしています。 https://www.facebook.com/benessekodomokikin2014	
ベネッセこども基金 YouTube(活動紹介)	ベネッセこども基金の理念や活動について動画で紹介しています。 https://www.youtube.com/watch?v=mDeQK1hH5q8 助成の概要・申請書の書き方についてもこちらに掲載いたします。	